

紋章の要素情報を系図データ化するための一試案¹⁾

柴田 みゆき*, 杉山 正治[§], 生田 敦司*, 横澤 大典*, 三浦 誉史加**

大谷大学文学部人文情報学科*, 立命館大学総合科学技術研究機構[§], 大谷大学文学部国際文化学科**

1. はじめに

紋章は主として、ある一定の条件を満たした家系が、構成員一人ひとりの個人情報を他者に提示するためのツールとして、主にヨーロッパで用いられてきた。しかし、紋章は複雑な文字や図像を含み、様式が厳密でありながら例外処理が多く、その規則も社会や時代の変化により大きく異なる。また、図1のように、個人の婚姻状況や位階の変化に応じて、紋章が変化する。これらの要因のため、解読できない紋章が多数存在する[1]。

一方、系図は線分と文字が中心であるため、家系の表示が明確で、PC上での系図表示ソフトウェアも多数存在する。しかし、紋章の持つ豊富な付帯情報は、系図からは切り捨てられる。

紋章の持つ諸情報を電子データとして保存し、系図表示ソフトウェアでも表示させるためには、適切なデータフォーマットの構造を考える必要がある。

紋章に限らず、図像の組み合わせの諸研究は主に、図像のみのデータベースにとどまっている[3]。また、系図表示ソフトウェアのデータ互換フォーマットにGEDCOMがあり、デファクト・スタンダードとなっている。しかし現状では、GEDCOMの基本的なデータ構造[4]だけでは紋章情報を反映させることができない。本研究では系図表示ソフトウェアに反映させるための紋章構造のデータ化について、比較的規則が整っている中世イギリスの紋章を対象に考察する。

2. 系図化するための紋章情報の考察

2-1. 婚姻の情報

図1にみるように、妻となる女性がその一族の紋章継承者であった場合、婚姻情報は紋章の分割合成（マーシャリング）という手法で反映される。マーシャリングは婚姻関係を含む。その分類は、すべてが判明しているわけではない。従って、後世の研究の進展に備え、分割位置は

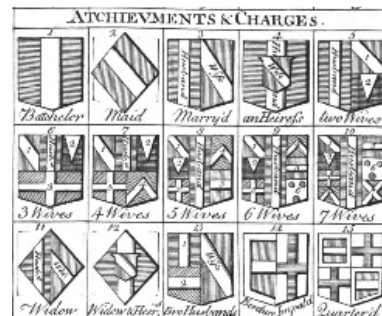
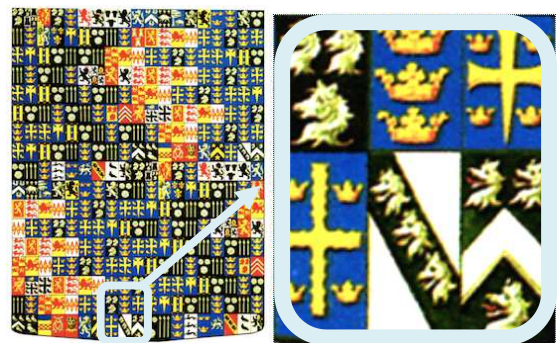


図1. 家族内での個人の関係性による複数の紋章の分割合成（マーシャリング）の例 [2]



(a) 盾部分の全体像

(b) 拡大図

図2. ウェールズのロイド・オブ・ストックトン家の大紋章の盾部分[1]

文字データとして保持する必要がある。

マーシャリングによる分割数は、図2(a)にあげた323が世界最大といわれる[1]。従って、分割数を一意に保存するフィールドの最大数は323と想定する。

2-2. 兄弟姉妹関係の情報

一族における兄弟姉妹関係の情報を明示するには、ディフェレンシングと呼ばれる手法が使われる。これは、一族として共通の図柄を持ち、図柄の一部や色を追加変更する手法である。なかでも血族間のディフェレンシングは、ケイデンシーと呼ばれる[2]。図2(b)は、十字の図柄によって識別できるディフェレンシングの例である。

ディフェレンシングには様々な手法がある。諸社会で統一されたマークが考案された例もあるが、一族内であれば、統一されたケイデンシー・マークを利用することが通常である。例えば図3はイギリスで使われることのあるケイデンシー・マークの例である。ここから、兄弟

¹⁾ A study of Design for Genealogical Data Exchange Format from the View of Elements of a Coat of Arms

*Miyuki Shibata, Atsushi Ikuta and Daisuke Yokozawa : Otani University, Faculty of Letters, Division of Humane Informatics

[§]Seiji Sugiyama : Ritsumeikan University

** Yoshika Miura : Otani University, Faculty of Letters, Division of Intercultural Studies



図3. イギリスのケイデンシー・マークの例[2]

情報を読み取ることが可能である。

子供が親の地位を継承した場合等、位階や一族内での立場の変化に従ってケイデンシー・マークが変化する場合がある。これらの情報は、系図表示時には個人の付帯情報となる。

2-3. 個人情報の変化

前項までで明らかにしたように、紋章の情報は個人の履歴により変化する可能性がある。従って、変化の情報を管理するデータセットを持つ必要がある。

また、これらとは別に、同一家系における統一なケイデンシー・マークを判別するための外部データセットを準備する必要がある。

3. 紋章に含まれる系譜情報の整理

紋章から系譜情報を抽出し系図として表示するためには、紋章の図像化規則を整理し、処理の対象を限定する必要がある。そこでまず、紋章に含まれる情報を、系図化する視点から、その内容を以下に分類した。

- (A) 父系による直系情報
 - (A-1) 父方の家系
 - (A-2) 兄弟姉妹の中における自分の順位
- (B) 婚姻等の情報
 - (B-1) 母方の家系
 - (B-2) 婚姻
 - (B-3) 養子縁組
- (C) 付帯的な情報
 - (C-1) 領土
 - (C-2) 同盟関係
 - (C-3) 位階や職種等の社会的な地位
 - (C-4) その他の付帯情報

表1. マーシャリング情報				表2. 変動情報			
項目	データ長	類	備考	項目	データ長	類	備考
個人ID	4byte			個人ID	4byte		
数ID	2byte		最大323	変動ID	4byte		
サイズ	4byte			サイズ	4byte		
位置	可変長		文字列	位置	文字		可変長
種類	1byte	0	無し	種類	1byte	0	変化無し
		1	父方			1	継承順位
		2	母方			2	再婚
		3	婚姻			3	離婚
		4	養子縁組	4	その他		
		5	領土	サイズ	4byte		
		6	同盟	内容	文字	可変長	
		7	その他	表3. 兄弟情報			
8	不明	項目	データ長	類	備考		
サイズ	4byte	個人ID	4byte				
内容	可変長	文字列	兄弟数	2byte			

このうち、系図表示に必須の情報は、A と B である。特に、(A-2) から (C-2) までの情報は、図2のように、紋章内のエスカッション（図形概念としての楯）と呼ばれる図柄部分の差異で表される。従って、エスカッション内部の情報のデータ化を考察する必要がある。

4. データモデル案

表1から表3は、前章までの分析を反映した基本的なデータモデル案である。数値情報については、個人IDのみが変更不可のユニークIDであり、残りは変更可である。

5. おわりに

以上、イギリスの紋章をモデルとして、系譜情報をデータ化する要素を考察した。今後は、調査対象を広げるとともに、紋章の個別検討を進め、データモデルの構築を行う予定である。

6. 謝辞

本研究は、科学研究費・基盤研究(C)[課題番号：26503015]の研究成果の一部である。

参考文献

- [1] ミシェル・パストゥロー著、松村剛監訳『紋章の歴史』、「知の再発見」双書69、創元社、2010年2月10日。
- [2] Hugh Clark, "An Introduction to Heraldry", London, H. Washbourne, 1854, HathiTrust Digital Library, 2013, <http://hdl.handle.net/2027/mdp.39015010851668>
- [3] Timothy W. Cole and Myung-Ja Han, "The Open Annotation Collaboration Phase I : Towards a Shared, Interoperative Data Model for Scholarly Annotation", Journal of the Chicago Colloquium on Digital Humanities and Computer Science, Vol. 1, No. 3 (2011).
- [4] "A Gentle Introduction to GEDCOM", <http://www.tamurajones.net/AGentleIntroductionToGEDCOM.xhtml>